

平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

（歳入）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）21,237千円

（歳出）

・地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費 467,956千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国庫支出金	道支出金	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会 福祉	障害者福祉事業	102,259	44,813	22,227	2	2,770	32,447
	高齢者福祉事業	116,585		2,035	33,975	6,339	74,236
	児童福祉事業	74,033	21,644	7,441	18,121	2,110	24,717
	小計	292,877	66,457	31,703	52,098	11,220	131,399
社会 保険	国民健康保険事業	42,631	3,021	9,720		2,351	27,539
	後期高齢者医療事業	16,343		9,727		520	6,096
	介護保険事業	48,151	234	149		3,758	44,010
	小計	107,125	3,255	19,596		6,630	77,644
保健 衛生	保健衛生事業	50,100	185	7,130	15,402	2,154	25,229
	保健予防事業	17,854	102	173	1,900	1,233	14,446
	小計	67,954	287	7,303	17,302	3,388	39,674
合計		467,956	69,999	58,602	69,400	21,237	248,718

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。